

住みごこち一番・可児 ―～すこやかに、にぎやかに、おだやかに暮らせるまち～の推進



SNSと人権 相手を思いやる気持ち

可児市市民文化部長 小池祐功

SNSは、とても便利で、楽しいものです。人と人がインターネットでつながり、交流することで、今までにない、喜びを感じたりします。

先日、新聞の読者欄に、92歳の方が、ひよんなことから、スマホを持つことになり、今では、SNSでおいとめいにと、つながる生活が始まり、楽しくて、楽しくて、毎日の生きがいです、との記事を読みました。幸せな様子が目に浮かびます。

しかし、一方、悲しい現実もあります。SNSは、その気軽さや、相手が見えないことなどから、表情や気持ちを感ずることができません。一歩、間違えると、そのつもりが無くて、ひどく傷つけることがあります。さらには、やりとりにおいて、誹謗、中傷、差別、いじめなど、人権の問題に発展するケースも、多く生じています。

では、無くせばいい？ 規制をすればいい？ 実際、世界では、そのような動きも始めているようです。その前に、今、私たちにできることは何でしょうか。一度、SNSと人権について、しっかりと学ぶことが大切です。

その初めの一歩として、発信する前に、「画面の向こうには、それを受け取る人がいる」、「自分は、その言葉を、対面で言えるだろうか」など、相手を思いやる気持ちを、立ち止まって考えてみることから始めると良さそうです。

令和8年度の活動計画

市民への広報・啓発活動を行い、人権尊重の理念を深めていく活動を展開していきます。

目標 啓発人口:10,000名/年

重点 持続可能な開発目標 (SDGs)

「誰一人取り残さない」ことを誓って!

「子どもと全ての世代の人への人権の取り組み」

令和7年度活動報告

機関紙(ぬくもり) (年3回)



人権マンガ「ぬくもりまゆちゃん」入り



ぬくもり標語・300字小説募集



応募総数:3,040点

ホームページ

- センターの沿革
- お知らせ
- 心のビタミン
- 活動報告
- ぬくもり
- 4コマ「マンガ」



継続発信

ぬくもり講演会



高齢者人権講演会・展示会

学校・企業啓発・勉強会 (人権教育推進委員会)



人権教育サポート

人権本巡回制度 (ぬくもりボックス・フロー)

- ぬくもり本(人権本)を巡回
- 児童用(70冊)
- 1ヶ月毎に巡回



人権週間 (12月4日～10日)

- 「人権標語」の入賞作品がプリントされています。



人権啓発旗掲示

子どもぬくもり教室 “相手への思いやりの心”を大切に!



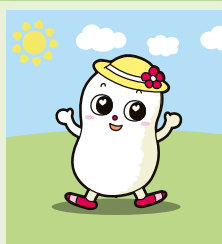
広見小・今渡南小で開催

街頭啓発活動



今渡地区センターまつり

人権相談



ご相談ください。コーディネートします!

人権マンガ展示



可児市役所

帷子地区センター

特集 インターネットと人権



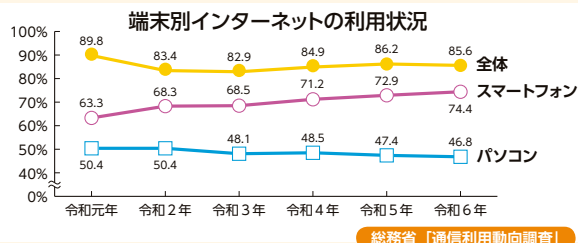
インターネットの発達によって、私たちは情報がいつでも気軽に手に入るようになり、そして世界中の人とコミュニケーションができるなど、私たちの生活は便利で豊かなものになりました。

インターネット利用者の増加



日本のインターネット利用率は、個人の場合、85.6%で、端末別のインターネット利用率は「スマートフォン」(74.4%)「パソコン」(46.8%)となっています。このことから、スマートフォンを中心にインターネットが利用されています。

インターネットは私たちの日常生活をはじめ、学校・仕事などあらゆる場面で、大きな存在になっています。



インターネットを悪用した人権侵害

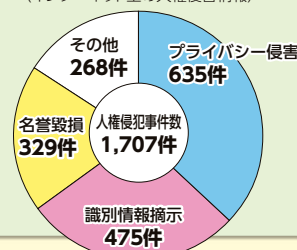
インターネットは生活をする上での利便性が高い反面、使い方を誤ったり、モラルが欠けていたりすると思われトラブルや人権侵害につながる大きな問題になってしまいます。

〈令和6年における人権侵犯事件の状況について〉 法務省

インターネット上の人権侵害情報

人権侵犯事件の数は、1,707件で前年から117件減少した。このうちプライバシー侵害事案は635件、識別情報摘示事案が475件、名誉毀損事案が329件となっている。

人権侵犯事件（新規開始） （インターネット上の人権侵害情報）



1. インターネット上の人権侵害 ～このようなことは人権侵害～

- ・差別表現 ・誹謗中傷の書き込み ・児童ポルノ掲載 ・プライバシーの暴露
- ・個人情報の流出 ・著作権の侵害 ・ネットいじめ ・嫌がらせメール

◎インターネットの掲示板等に一度書き込みを行うと、その内容がすぐに広まってしまいます。また、その書き込みをネット上から、完全に消すことは簡単にはできません。個人情報などが、不特定多数の人々の目にさらされ、書き込まれた人は尊厳が深く傷つけられ、被害の回復が困難な重大な損害を与える危険があります。そして、このような行為は、重大な人権侵害になります。

※画面の向こうにいる他者の存在(人権)を意識することが大切です。

2. インターネット被害から身を守るために気を付けること

- ・簡単に相手を信用しない ・誘われても絶対に会わない
- ・被害にあったときは、専門の相談機関に相談する

◎青少年にとって深刻な人権侵害である性的被害のきっかけは、近年出会い系サイトからコミュニティサイト(SNS, 無料通信アプリのIDを交換する掲示板など)に変化しています。利用する際には、危険な犯罪に巻き込まれることがないように注意を怠らないことが重要です。

3. インターネット上で加害者にならないために気を付けること

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない ・知り合いの個人情報を無断で掲載しない
- ・他人の悪口や差別的な発言を書き込まない ・根拠のないことは掲載しない

◎インターネットは、匿名で簡単に発信ができ情報を世界中に伝えることができます。便利なツールではありますが、使い方次第で「加害者」になる恐れがあることを深く知っておく必要があります。

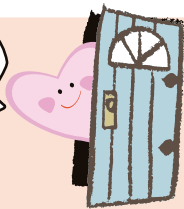


人権相談窓口 人権侵害で困ったときは相談してください

- ・みんなの人権110番（様々な人権問題に関する相談）…………… TEL 0570-003-110
- ・子どもの人権110番（いじめ・虐待など子どもに関する相談）…………… TEL 0120-007-110
- ・インターネット人権相談窓口 …………… パソコンから <https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>



心のドア
ちょっと
いい話



「元同僚、今は心友」

まゆちゃん ⑤

〈挨拶は誰のため?〉

作・画：miho



(当センター事務局長による作品です)

元同僚、今は心友。そんな仲間たちと30年以上、月1回集まり、職場の愚痴をこぼしたり、子育てのヒントを得たりしてきた。仲間のAさんは、近頃、極端に直近のことを忘れることが増えてきた。若い頃は、百名山を踏破した強者。

新茶が出回る季節には、必ず「荒茶」をプレゼントしてくれる。誰かが、「電話で注文してくれたの?」と聞く。すると、「忘れた。」また、「支払い、振り込みに行ったの?」「忘れた。」何を聞いても、期待通りの答えは返ってこない。

ところが、「新茶大好き! 有難う。早速帰ったら、煎れてみるわね。」とお礼を言った一人には、「まあ、楽しんでちょうだい。」とニコニコ笑顔で嬉しそう。

心の声が呟く。(今年も新茶がもらえて感謝。おまけに、この笑顔が見られれば、それで十分でしょ!) と。

とりとめのない話をしながら、共に歳を重ねてきた仲間たち。いつの間にか、かけがえない存在になり、健康が1番大切だねと元気確認し合う場にもなっている。来月も、お互いに元気で会いたいね、会えますようにと願う日々です。(S・C)



募集

ぬくもり人権啓発
「標語・300字小説」

第26回

- テーマ 道徳的な「感謝・希望・勇気・友情」の大切さ、尊厳について
- 小説は題名、会話を入れること
- 応募資格 市内在住の人(小中高生・一般)
- (※応募者には参加賞あり)
- 応募方法 はがきの表に住所・氏名・電話、裏に作品(小説1点・標語2点まで※未発表の作品に限ります)
- 応募締切 9月1日(消印有効)
- 入賞作品数 標語30点・小説7点
- 入賞発表 11月初旬本人通知(小中学生は、学校から)
- 作品展示・入賞作品 人権週間前後(11月18日~12月11日)に市図書館で展示。また機関紙「ぬくもり」等に掲載
- 入賞者には、表彰状と図書カードを贈呈
- 小中学生は学校を通して応募してください。
- 作品の著作権は、市人権啓発センターに帰属します。
- あて先 本センター宛(本表紙参照)

案内

人権講演会

テーマ 高齢者人権講演会

講師 岐阜医療科学大学教授

日にち 令和8年12月5日(土)

場所 可児市福祉センター(大ホール)

*詳細は機関紙11月号にて

啓発ってどんなこと? その10

~令和8年度推進員~



第一回推進員会にて、R8年度の推進員の方に委嘱状を授与しました♪



ようしく
お願いします!

★この度、人権啓発センター推進員の委嘱をいただきました。多様性を認め合い、互いの尊厳を守る環境づくりのため、地域の皆様と手をとり合って啓発活動に励む所存です。一人ひとりの心に寄り添う温かい社会の実現に向け、誠心誠意努めてまいります。よろしくお祈りします。(F・T)

★高齢者のソフトボールのハイシニアチーム員として、練習やリーグ戦に参加しています。25名程度の会員は、3名程が子や孫と住んでいて、残りは老夫婦の2人暮らしです。体が弱った妻とともに朝晩の家事を進めている方が多いことが自慢です。健康を維持する大切さを学んでいます。(N・M)

★3月頃から妻のリハビリを兼ねて、ウォーキングを始めました。場所は市役所裏の河川敷の遊歩道。最初は30分位でしたが、今では80分前後に伸びました。最初のうちは10時半頃スタートでしたが、今では段々暑くなってきたので、9時頃から歩いていきます。これからもっと暑くなったら時間を考えなくては(ただ駐車場が開くのが8時30分だから...)と思っています。

この公園は、小学校低学年の理科の授業や近隣の園児達の遊び場になっていて、子どもたちの笑い声が溢れる良い所だと思います。もう少し日陰があればもったいいですね☆(K・J)

★「人権啓発」難しい言葉です。内容の事は余り気にせず、引き受けてしましました。推進員の皆さん、事務局の方々に教えてもらいながら、活動していこうと思っています。

私は、夜、星空を静かに眺めているのが好きです。可児市の空は明るく、あまり星が見えませんが、星が良く見える場所に行きたいとよく思っています。どこか良い場所はあるでしょうか。(N・H)

「啓発のひかり」